

広報

# おおの4月号

令和4年(2022年) NO.922

## 目次

表紙 旅立ちの目

表紙のモデルは、3月に高校を卒業した齋藤希<sup>のぞ</sup>さんです。齋藤さんは3年間、越美北線に乗って福井市の高校に通っていました。この春からは、県外の大学に進学します。

※本紙31ページで、齋藤さんの越美北線の思い出を紹介しています

P2 令和4年度大野市の予算

P8 国民健康保険税が変わります

P10 固定資産税・都市計画税の納付をお願いします



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

29日金 昭和の日



越前おおの



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

# 令和4年度大野市の予算



予算の編成に当たって



大野市長  
石山志保

基本方針

令和4年度の予算は次の方針に沿って編成しています。

## 1. 重要事項

- ・中部縦貫自動車道大野油坂道路大野IC・和泉IC(仮称)間の令和4年度開通、和泉IC(仮称)・油坂出入口(仮称)間の令和8年春開通、北陸新幹線金沢・敦賀間の令和5年度末開業を見据え、戦略的に施策を展開します

## 2. 財源の確保

- ・国、県などの補助金の正確な情報収集に努め、将来的な負担も十分に検討した上で、積極的に活用します。なお、補助制度などが廃止、縮小される場合は、原則として市の事業も廃止、縮小します

## 3. 歳出の重点化

- ・新規 拡充事業の実施は、スクラップアンドビルドを前提とし、緊急性、重要性、費用対効果などを十分に精査します

- ・継続事業も、優先順位の精査や無駄の排除を徹底し、事業の選択と集中を進めます

- ・公共施設は、大野市公共施設等総合管理計画(大野市公共施設再編計画)の方針に基づき、積極的に再編などに取り組みます



# 重点プロジェクトをバージョンアップ

令和4年度の  
主な取り組み

## 高速交通アクションプログラム

高速交通網の整備を最大のチャンスと捉え、地域経済を活性化させるための施策をさらに進めていきます。

### ●稼ぐ力応援事業【新規】 1117万円

サポートチームによる伴走支援、商品開発や販路拡大、人材育成事業への補助などにより、事業者の「稼ぐ力」向上のための取り組みを支援します。

### ●園芸作物生産促進事業【継続】 128万円

園芸作物の生産に必要な種苗や資材、機械、設備などの購入経費を補助します。

### ●越美北線観光利用促進事業【新規】 1264万円

駅舎の装飾や、イベント列車(サイクルトレイン、ナイトクルージング、酒蔵列車)の運行など、越美北線の観光資源としての魅力向上と、利用促進に取り組みます。

### ●日本一の星空発信事業【拡充】 1254万円

福井工業大学などと連携して、六呂師高原の日本一の星空の観光活用を推進します。

## 健康のまちづくり

赤ちゃんから高齢者まで、市民が健康でいきいきと暮らしていくための施策をさらに充実して取り組みます。

### ●健康づくり応援事業【拡充】 4410万円

ヘルスウォーキングプログラムの参加者を市民1630人に拡大するほか、市民の健康づくりをサポートする「健幸アンバサダー」養成に取り組みます。



### ●競技力向上対策事業【拡充】 446万円

選手の競技力や、指導者の資質向上を支援します。本年度は、新たに、指導者の公認資格の取得支援にも取り組みます。

## 大野ですくすく子育て応援パッケージ

若い人たちが、大野で結婚したい、子育てをしたい、住み続けたいと思えるための施策をさらに充実して取り組みます。

### ●子ども医療費助成事業【令和3年度からの継続】 1億2037万円

20歳までの医療費の自己負担分を助成し、医療費を完全無料化します。  
※19~20歳は県内の大学や専門学校などへ通学する学生が対象



### ●一時預かり・延長保育事業【拡充】 4129万円

第2子以降の一時預かりを無償化します。 ※令和4年9月から

令和4年度の  
主な取り組み

# 新しい時代の学び舎 づくり

時代に即した教育環境を整備し、魅力ある大野らしい学校教育や、あらゆる世代に開かれた多様な学びを提供するため、新しい時代の学び舎づくりに取り組みます。

## ●小中学校再編計画推進事業【新規】 333万円

校区ごとに設置する再編準備委員会で課題などを協議し、再編に向けた準備を進めます。

## ●小中学校施設改修事業【新規】 1億6664万円

児童生徒の学校生活や学習環境の充実のため、施設や設備の改修に向けた調査や設計を行います。



## ●いきいきわくわく学習事業【新規】 1407万円

生涯学習の推進のため、子育てや健康、IT、職業訓練、地域課題など、幅広い世代の人が多種多様なテーマで学べる機会や情報を提供していきます。

# 新型コロナウイルス感染症対策

## ▶感染症防止対策 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みます

### ●新型コロナウイルスワクチン接種事業【臨時】 7141万円

予防接種法に基づき、新型コロナワクチンの臨時接種を実施します。

## ▶生活支援対策 新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮した世帯を支援します

### ●住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業【臨時】 1億303万円

住民税の非課税世帯などに対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付します。

※令和3年度中に受給していない人が対象です

## ▶経済対策 市内での消費喚起と社会経済活動の活性化に取り組みます

### ●ふくいデジタルバウチャー実施事業【臨時】 2143万円

県内での買い物やサービス利用で使える電子クーポン「ふく割」を使って、市内店舗で利用できる「おおの割」を発行します。

※現在、「おおの割」取扱店を募集しています。詳しくは、本紙20ページを確認してください



### ●新たな一歩を踏み出す企業のきっかけづくり事業【拡充】 300万円

国の持続化補助金やIT導入補助金の採択を受けられなかった市内事業者へ、事業費を補助します。

令和4年度の  
主な取り組み

# 施策パッケージを推進

## デジタル化



### ●和泉地域情報通信基盤整備事業補助

【臨時】 1億1970万円

和泉地区内の光回線によるインターネット環境を整備するため、環境整備を行う電気通信事業者に対して、事業費を補助します。



### ●デジタル政策推進事業

【令和3年度からの継続】 525万円

行政事務の効率化やデジタル化に向けて、民間企業の協力を得て取り組みを進めます。

## 脱炭素



### ●公共施設太陽光発電等導入調査事業

【臨時】 898万円

CO<sub>2</sub>排出量を減らすため、公共施設に太陽光発電を導入できるかどうかや、導入した場合の発電量、費用対効果などを調査します。



### ●県産材活用事業補助【新規】 200万円

店舗や社屋など、人の目に触れやすい施設に県産木材を使用した場合に、建築費用の一部を補助します。県産材を使用することで、木材の輸送時に発生するCO<sub>2</sub>が抑えられるほか、林業の活性化による森林整備効果も期待できます。

## 地域づくり



### ●結の故郷地域が輝く交付金事業

【拡充】 2158万円

地域の活力を維持、向上するために、各公民館を拠点に実施する地域活性化などの活動を支援します。

### ●豪雪地帯安全確保緊急対策事業

【臨時】 500万円

人口減少や少子化・高齢化が進むなか、除排雪作業中の事故防止や、地域ぐるみの作業体制の維持などを旨として「大野市地域安全克雪方針」の策定に着手します。



## 移住定住



### ●来て見て住んで応援事業

【拡充】 1052万円

移住就職者に対して支援金を支給することで、本市への移住を促進します。



### ●暮らし住まいづくり支援事業

【拡充】 761万円

3世代同居世帯による住宅のリフォームや、移住者や新婚世帯、子育て世帯による中古住宅の購入、リフォームを支援します。

本年度は、アパートなどの共同住宅から中古住宅に引っ越し人や、市内進出企業に勤めるために本市に引っ越してきた人も対象になります。

# 令和4年度一般会計予算

# 172億7800万円 (前年度比4億335万円、2.4%増)

本年度の一般会計予算額は、令和3年度当初予算と比較して2.4%増の172億7800万円となりました。予算規模としては過去8番目となります。

予算が増額となった主な要因は、「大野市小中学校再編計画」に沿った教育環境の整備や新型コロナウイルス感染症対策、デジタル化への取り組みなどが挙げられます。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、感染症対策や市民、事業者への支援、デジタル化など36事業に、総額2億4000万円を計上しました。財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。

歳入では、市税が7.8%増の38億2748万6000円、地方交付税は1.7%増の60億5000万円を見込み、市債は6.7%減の8億9710万円とし、財政の健全化に努めました。

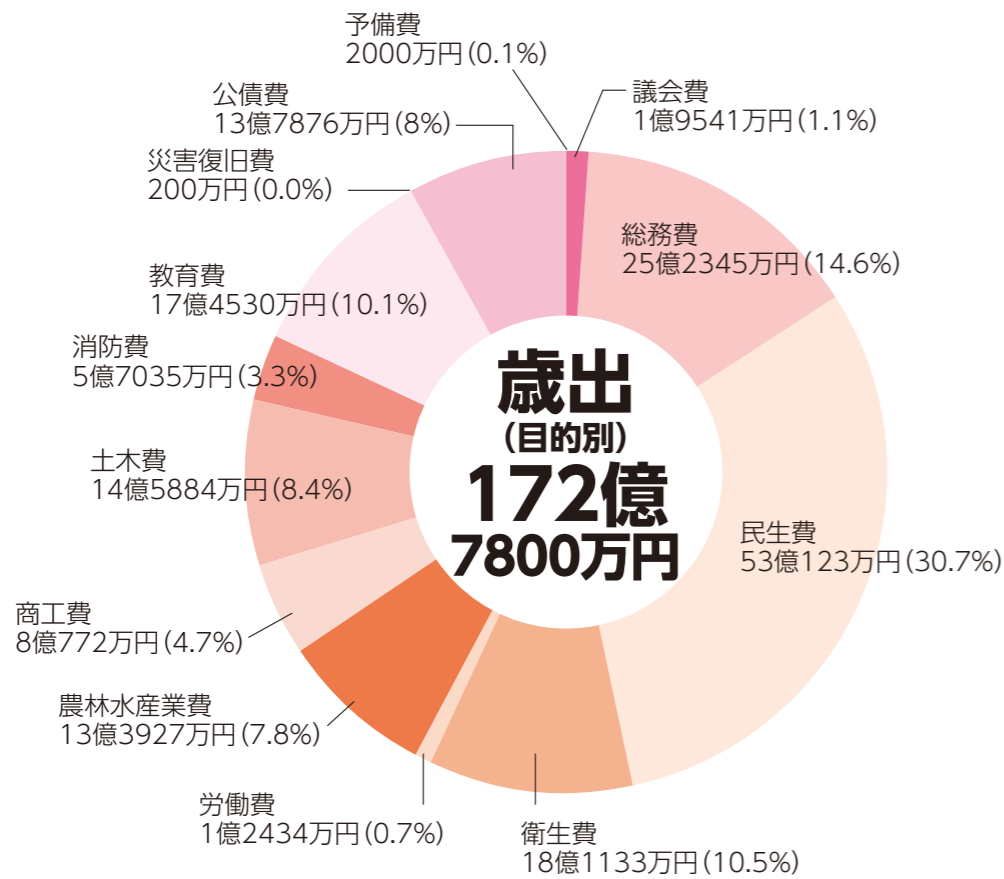
初予算と比較して1.1%減の82億713万5000円、企業会計は、2.6%減の21億8411万8000円となりました。

全会計の合計は、令和3年度当初予算と比較して0.9%増の276億6925万3000円となっております。

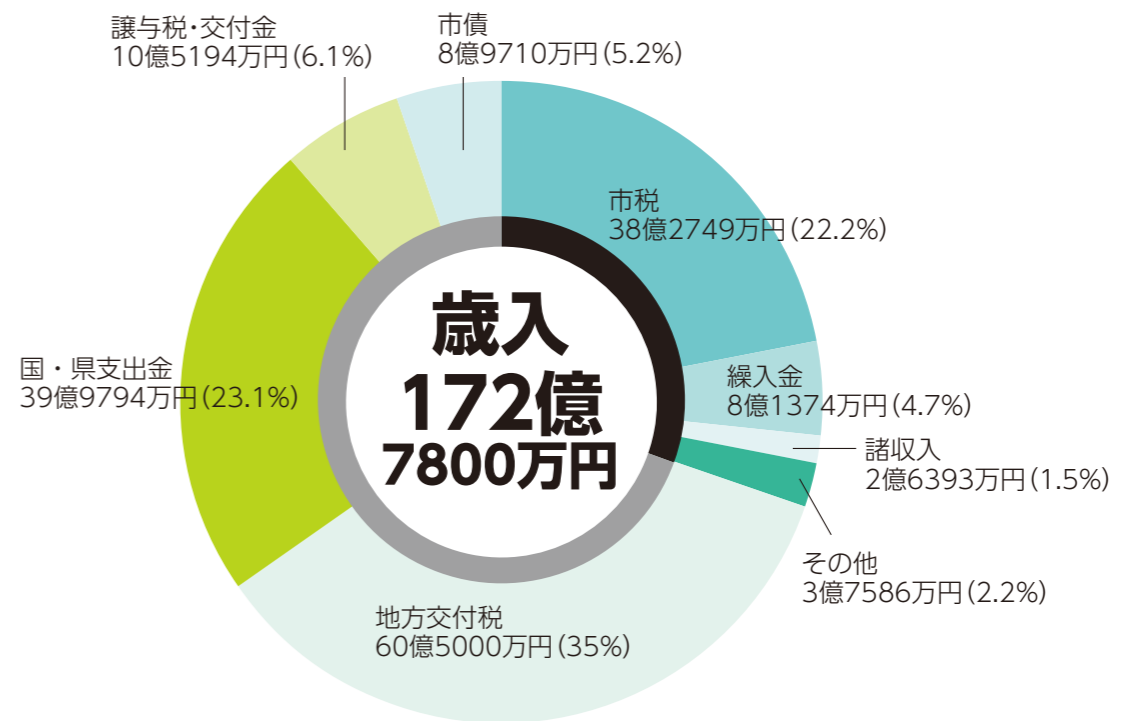
※補助金、助成金の情報は広報おのの5月号とともに配布する、助成ガイドブックで詳しく紹介します

## 歳出予算の主な使い道

- 議会費…市議会の運営など
- 総務費…地域づくりや防災、庁舎の管理運営など
- 民生費…介護や子育て支援、福祉の充実など
- 衛生費…医療や保健の充実、環境対策など
- 労働費…労働者福祉など
- 農林水産業費…農林水産業の振興など
- 商工費…商工業や観光の振興など
- 土木費…道路や河川、公園の整備など
- 消防費…消防、救命救急など
- 教育費…教育や文化、スポーツ振興など
- 災害復旧費…災害復旧など
- 公債費…市が借りましたお金の返済など



## 一般会計の歳出



■ 自主財源：市税など、市が自ら徴収するお金(30.6%)  
 ■ 依存財源：地方交付税など、国や県から交付されるお金(69.4%)

## 一般会計の歳入

## 企業会計の予算額

企業会計とは、民間企業と同じように、事業で収益を得て運営している会計です。

事業名	予算額	前年度比
水道事業	2億6117万円	374万円、1.5%増
簡易水道事業	2億3726万円	3037万円、14.7%増*
下水道事業	16億8569万円	▲9196万円、5.2%減

※老朽化した水道施設の更新工事のため、予算額が増加しています



## 特別会計の予算額

特別会計とは、国民健康保険税など、特定の収益があるものことです。一般会計とすみ分けて整理することによって、収支を明確にしています。

事業名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	30億9446万円	▲2億3069万円、6.9%減
和泉診療所事業	8589万円	▲427万円、4.7%減
後期高齢者医療	5億5595万円	7546万円、15.7%増*
介護保険事業(保険事業勘定)	41億3966万円	6295万円、1.5%増
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	1436万円	93万円、6.9%増
農業集落排水事業	3億1683万円	447万円、1.4%増

※窓口負担の割合が変わることに伴い、保険証の発行や郵送費用が発生するため、予算額が増加しています

# 国民健康保険税が変わります

本年度から、国民健康保険税の計算方式を変更すると同時に、国民健康保険税の税率を引き上げます。

## そもそも国民健康保険って？

国民健康保険は、病気やけがをしたとき、安心して医療機関にかかれるようにする医療保険制度です。加入者が支払う保険料や、国、県、市の負担金などで成り立つ制度で、加入者の医療費の負担を軽くすることを目的としています。

## どのように変わるの？

これまでの保険料は、所得割、資産割、均等割、平等割という四つの方式で計算していました。本年度からは、資産割を廃止し、残る三つの方式で税額を計算します。また、三つの計算方式の、税額や税率を変更しています。

## 計算方式を変更する理由は？

国民健康保険制度の見直しにより、平成30年度から、県が国民健康保険の財政運営の主体となる制度が始まりました。

新しい制度により、将来的に保険税の水準を県内で統一する必要があらわれます。このため、保険税の計算方式を変更します。

## なぜ保険税を引き上げるの？

赤字を削減、解消するために、保険税の引き上げが必要です。本来、国民健康保険制度には、加入者が支払う保険料などで医療費をまかなう、独立採算が求められています。

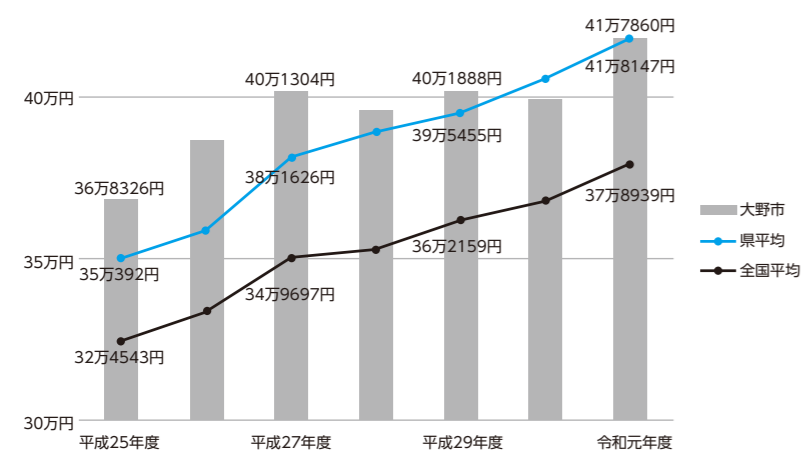
本市の一人当たりの保険税額は、県や全国の平均よりも低い水準となつています。一方、一人当たりの医療費は全国平均よりも高くなつています。本市では、平成23年度から30年度までの8年間、保険税率を変更せず、一般会計からの繰り入れによって赤字を補填し、国民健康保険を運営してきました。

令和元年度に保険税率を変更しましたが、変更後も一般会計からの繰り入れなどを余儀なくされています。

変更後の保険税額と税率

保険税の内訳	計算方式	これまで	変更後	比較
医療分	所得割率	6.3%	6.85%	0.55ポイント
	資産割率	12%	—	△12ポイント
	均等割額	2万6400円	2万8000円	1600円
	平等割額	2万1000円	2万200円	△800円
後期高齢者支援金分	所得割率	1.9%	2.2%	0.3ポイント
	資産割率	3.5%	—	△3.5ポイント
	均等割額	7700円	8800円	1100円
介護納付金分	所得割率	1.7%	2%	0.3ポイント
	資産割率	3.5%	—	△3.5ポイント
	均等割額	9200円	10900円	1700円
合計	所得割率	9.9%	11.05%	1.15ポイント
	資産割率	19%	—	△19ポイント
	均等割額	4万3300円	4万7700円	4400円
	平等割額	3万2400円	3万2100円	△300円

本市の一人当たり医療費の推移



## 保険税引き上げを防ぐには？

一人当たりの医療費が高くなると、国民健康保険事業の運営費も高くなり、結果的に、市の保険税率も引き上げなければなりません。引き上げを防ぐため、次のことに協力をお願いします。

### 定期的な特定健診を受診する

症状が悪化してから医療機関にかかること、入院や長期間の治療が必要になるなど、高額な医療費がかかることとなります。定期的に特定健診を受診し、病気を早期発見、治療することで、医療費を抑えることができます。

### ジェネリック医薬品を利用する

先発医薬品と同じ効果でも価格が安い「ジェネリック医薬品」を使用することでも、医療費が抑えられます。ジェネリック医薬品を処方してもらうには、医師や薬剤師に相談してください。



### お薬手帳を利用する

お薬手帳があれば、現在服用している薬が分かるので、薬が重複していないかチェックできます。不要な処方薬をなくし、ポリファーマシー(多剤併用による副作用など)も防げます。医療機関ごとにお薬手帳を作っている場合は、1冊にまとめましょう。

### 健康づくりに取り組む

ウォーキングやスポーツなど、日頃から健康づくりに取り組みましょう。市では、歩くことから始める健康

## 未就学児には軽減措置が

本年度から、未就学児の均等割保険税が5割減額されます。対象は、国民健康保険に加入している未就学児です。



## 保険税の納付方法

保険税は年度単位で計算され、1年分を7月から翌年2月までの毎月、8回に分けて納めていただきます。

国民健康保険では、世帯主が保険税を納めることとなります。世帯主が加入していない場合でも、保険税を納める義務者は世帯主になります。

保険税の納付は、納め忘れのない口座振替が便利です。市役所や口座のある金融機関で6月30日までに手続きをすると、1期分から口座振替ができます。

## 用語解説 ～国民健康保険税の計算方式～

- 所得割** 国民健康保険加入者の前年1年間(1月～12月末)の所得額に応じて計算します
- 資産割** ※本年度廃止 国民健康保険加入者で、市内に土地または家屋を所有し、固定資産税が課税されている人に対し、固定資産税額に応じて計算します
- 均等割** 加入者の人数に応じて計算します
- 平等割** 国民健康保険の加入者数に関わらず、一世帯当たり、定額で計算します

取り扱い金融機関 福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、越前信用金庫、JA福井県、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行

## ご意見をお寄せください

### 第四次大野市子ども読書活動推進計画(案)のパブリックコメントを募集します

パブリックコメントとは、市の計画などを策定するとき、事前にその原案を公表して市民の皆さんの意見を募集し、その意見を踏まえて、市の意思決定を行う手続きです。市では計画案に対する皆さんの意見を募集します。

#### ◆計画案の閲覧場所

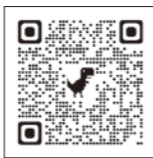
市役所市民ホール、結とぴあ、和泉地域交流センター、各公民館、図書館  
※ホームページにも掲載します

#### ◆意見を提出できる人

- ・市内に住所がある人
- ・市内に事業所などがある人や法人、団体
- ・市内の事業所などに勤務する人
- ・市内の学校に在学する人
- ・市に納税義務のある人や法人、団体
- ・本案件に利害関係がある人や法人、団体

#### ◆意見の提出方法

住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は、勤務先か学校名を記載し、閲覧場所へ直接持参か郵送、ファクス、電子メールで提出  
※電話などの口頭による提出は不可



◀詳しくはこちら



計画案名と計画案の概要	募集期間	問い合わせ先
<b>第四次大野市子ども読書活動推進計画(案)</b> 子どもたちに質の高い図書を提供するとともに、読書を取り巻く環境に対応しながら読書活動を推進していくための施策などを定めます。	4月7日困まで	図書館 ☎65・5500 FAX65・5501 〒912-0084 大野市天神町2-4 電子メール tosy@city.fukui-ono.lg.jp

## 新型コロナワクチンに関するお知らせ

### 引っ越しを予定している皆さんへ

接種券が届いた後に市外に引っ越し場合は、引っ越し先の市区町村で接種券の再発行を受けてください。詳しくは、引っ越し先の市区町村に問い合わせてください。

本市に引っ越して来た人は、市のワクチン接種コールセンターに連絡してください。

### 5～11歳児の保護者の皆さんへ

小児のワクチン接種では、約90%の発症予防効果が確認されています。家庭や学校での感染拡大を防ぐためにも、早めの接種をお願いします。



▲予約方法など詳しくはこちら

### 18歳以上の皆さんへ

2回目の接種から6カ月が過ぎた人は、接種券が届き次第、3回目の接種を受けてください。

国内では、ファイザー社製、武田/モデルナ社製のワクチンが薬事承認されており、2回目までと種類の違うワクチンを接種しても、高い発症予防効果があることが確認されています。

### 新型コロナウイルスに感染した人へ

新型コロナウイルスに感染した人もワクチン接種を受けられます。海外では、感染に対する治療後90日以内の再感染は稀であるため、国は、治療から90日間を空けてからワクチンを接種することを推奨しています。

☎ 市ワクチン接種コールセンター (☎64・5679)

# 固定資産税・都市計画税の納付をお願いします

## 納税通知書は4月中旬に発送

市では、本年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を、4月中旬までに順次発送します。通知書に書かれている期限内に納付をお願いします。

## 建物を取り壊したら届け出を

納税通知書に添付されている課税明細書に、昨年末までに取り壊した建物や、所有者を変更した土地などが含まれていませんか。

固定資産税は、毎年1月1日時点の情報に基づき税額を計算しています。取り壊した建物や所有者を変更した土地などを税の対象から除外するには、その年の年末までに市に届け出る必要があります。

## 固定資産税・都市計画税のQ&A

### Q 平成30年に新築した住宅の固定資産税が高くなったのはなぜ?

A 税の軽減期間が終了したためです。新築住宅は、一定の要件を満たすと、課税された年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは5年度分)の税額が軽減されます。平成30年中に新築した住宅の固定資産税は、令和3年度で軽減期間

が終了したため、令和4年度から本来の税額に戻ります。

### Q 住宅を取り壊したら固定資産税が高くなったのはなぜ?

A 住宅の敷地は税額が軽減されています。住宅を取り壊した場合、軽減がなくなり、本来の税額に戻ります。税額が高くなったのは、取り壊した住宅の税額の減少より、土地に対する税額の増加の方が大きかったためです。

## 市税納付は口座振替が便利

口座振替は市役所や口座のある金融機関で申し込んでください。申し込みの翌月末に納期を迎えるものから口座振替されます。

## 取り扱い金融機関

福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、越前信用金庫、JA福井県、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行



## 土地や家屋の課税資料を見ることができます

縦覧制度は、納税義務者が、自分の土地と他人の土地、家屋の評価額を比べて、固定資産評価額が適正であるかを確認、判断できる制度です。

閲覧制度は、固定資産税の家賃や地代への転嫁が考えられることから、借家人や借地人に課税資料を開示し、賃借料の不当な引き上げを防ぐことを目的とした制度です。

種別	資格	持ち物	手数料	期間	場所
縦覧帳簿の縦覧	固定資産の所有者、納税義務者、管理者	本人確認書類 (免許証や保険証など)	無料 (コピー不可)	4月1日(金) ～ 5月2日(月)	税務課(市役所1階5番窓口)
	委任状による代理人	委任状 代理人の本人確認書類			
課税台帳の閲覧	固定資産の所有者、納税義務者、管理者	本人確認書類	縦覧期間中は 無料 (コピーは1枚 もしくは1件 300円)	平日の 午前8時30分 ～ 午後5時15分	
	委任状による代理人	委任状 代理人の本人確認書類			
	固定資産の関係者 (借地人、借家人など)	関係者の本人確認書類 対価が支払われていることが 分かる賃貸借契約書など			

☎ 税務課 (☎66・1111)  
内線 13005～13008

# 魅力ある学校に！～令和4年度小中学校の取り組み～

教育委員会は、「確かな学力を育む学校づくり」と「安心して通える学校づくり」を2本の柱として、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

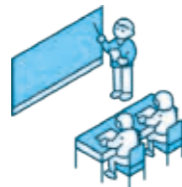
本年度は、これら2本の柱をもとに、次の取り組みを進めていきます。

☎ 教育総務課 (☎64・4827)

## 魅力ある学校づくり 2本の柱

### 確かな学力を育む学校づくり

子どもが主体となる授業をつくり、確かな学力の向上に努めます。



### 安心して通える学校づくり

全ての児童生徒が「学校が楽しい」と思えるよう、居場所づくりと絆づくりに努めます。



## 本年度の主な取り組み

### ふるさと大野かがやき隊

児童生徒が地域をテーマに探究学習をし、その魅力をCMにして発信します。  
(本年度実施校：上庄小・上庄中)



### 主体的な学びを育てる授業

教員の役割は、子どもの学びを引き出し、子ども同士をつなぐことです。  
大学教授などから助言を受けたり、市独自の学力調査の結果を活用したりして、子どもたちの「分かった」「もっと学びたい」という気持ちを育てます。

### タブレットを活用した授業

一人一人の能力に応じた学習や仲間との意見交換、家庭でのオンライン学習など、効果的で多様な学びを推進します。



### 魅力ある学校づくり

教員は、子どもたちの声をもとに取り組みを振り返り、全ての子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めていきます。

### 先輩に学ぼうドリーム事業

市に縁のある芸術家が生み出す作品に触れることで、豊かな心を育てます。  
(対象：小学4年生、中学1年生)

### 幼小中高の連携

指導者同士、子ども同士がつながる機会を持ち、子どもたちの育ちや学びをつなぎます。

### 小中学校の再編

安心と希望が膨らむ、学校再編を進めます。また、市内全校を挙げて、新しい大野の教育をつくります。

# 令和5年4月採用 大野市職員を募集します

令和5年4月に採用予定の、市職員の採用候補者試験(前期日程)を行います。後期日程は、事務職、消防職の試験を予定しており、広報おおの8月号で詳しくお知らせします。

**申込受付**  
4月1日(金)～25日(月)

**試験日時など**

**1次試験**▼4月28日～5月18日の間に、受験者自身でSPIテストを受験してください  
**2次試験**▼6月25日～26日の間に実施します

**申込方法**

4月1日以降に、県電子申請サービスから申し込んでください。



▲申し込みはこちら  
(県電子申請サービス)



▲募集要項はこちら

**その他**  
・詳しくはホームページで募集要項を確認してください  
・新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の実施方法や会場などを変更する場合があります  
☎ 総務課 (☎64・4820)

### 用語解説 ～SPIって？～

企業などが人材を採用する際、応募者の能力や人となりを把握するために、適性検査と呼ばれるテストを行うことがあります。その適性検査の一つが、SPI(総合適正検査)です。SPIでは、コミュニケーションや思考力、新しい知識の習得などの能力を測る検査と、その人がどんな人なのか、どのような仕事や組織に向いているのかなどを把握する性格検査を行います。



試験区分	採用予定人数	年齢要件	業務内容	資格など
大卒	事務 (うち障がい者対象)	8人 (1人)	一般行政事務	必要なし
	技術(土木)	2人	土木に関する専門的業務および一般行政事務	
大卒 短大卒	保育士	1人	保育所での児童保育	保育士資格および幼稚園教諭免許を取得している人または、令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※幼稚園教諭免許の種別は問いません

# ～山火事を防ぐあなたの心がけ～ 山火事を防ぎましょう

春は空気が乾燥しやすく、強風が吹きやすい季節です。また、雪解け後の山には、落ち葉や枯れ草なども多く、山火事の危険性が高まります。

このため、消防署では4月1日缶から5月20日缶まで、山火事予防運動を実施します。期間中、道の駅「越前おおの 荒島の郷」での広報活動や山火事防止看板の設置などを行います。

皆さんも、山火事を防ぐために、次のことに注意してください。

## 山火事予防のための注意点

- ・落ち葉や枯れ草などがある場所では、たき火をしない
- ・たき火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ・強風時や乾燥時に、たき火などの火入れをしない
- ・たき火などの火入れをする場合は、事前に市(農業林業振興課 市役所1階⑨番窓口)に申請し、許可を得る
- ・たばこの吸いがらは必ず消火し、ポイ捨てしない
- ・火遊びをしない、させない

☎ 消防署予防課 (☎64・4899)

## 消防団員募集中

消防署では、消防団員を募集しています。市内在住または市内に勤務している18歳以上の人なら、誰でも入団できます。詳しくは問い合わせてください。

☎ 消防署警防課 (☎64・4898)

## 消防ポンプ自動車を更新しました

消防署と、阪谷地区を管轄する市消防団の消防ポンプ自動車を更新しました。消防署の車両は救助活動などに、消防団の車両は災害支援や広報巡回などに活用していきます。

☎ 消防署総務課 (☎64・4897)



# 4月6日～15日は春の交通安全県民運動

みんなで交通ルールを守り、安心して安全なまちをつくりましょう。

## 歩行者の皆さんは…

- ・道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう
- ・信号のない横断歩道を渡るときは、手を上げて横断する意思表示をし、止まってくれた運転者に会釈、安全確認をして渡りましょう
- ・夕暮れ時、夜間に外出するときは、明るい色の服や反射材を着用しましょう



## 運転者の皆さんは…

- ・歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは、必ず一旦停止しましょう
- ・夕暮れ時は車のライトを早めに点灯しましょう
- ・歩道のない道で歩行者の近くを通過するときは、減速し、十分な間隔を空けましょう
- ・体の衰えにより運転に不安を感じたら、「夜間は運転しない」「近所だけ」など、自分で時間や場所を限定する「限定運転」や免許証の返納を考えてみましょう



☎ 市民生活・統計課 (☎64・4831)

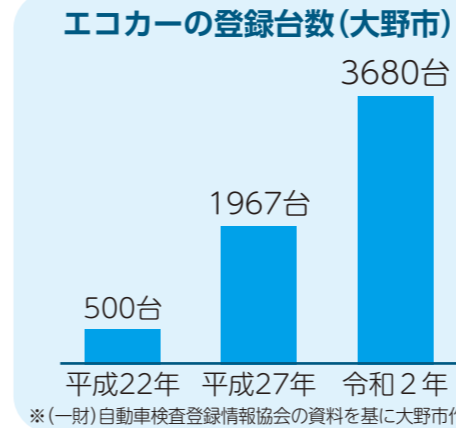


# 第10回 チャレンジ！ゼロカーボン チヨイス！エコカー♪

# お得なエコカーにしませんか？



最近、ハイブリッド自動車や電気自動車など、排出ガスが少なく燃費が良い、環境に優しいエコカーが人気のよ。なんと、10年前に比べて7倍以上に増えているの。そこで、エコカーが選ばれている理由を紹介するわ。



## ●選ばれる3つの理由

- 理由① 買ってお得！税負担の軽減**  
エコカーには税の優遇制度があるので、お得に購入できます。自動車重量税が免除または軽減されるエコカー減税や、自動車税、軽自動車税が軽減されるグリーン化特例、購入時に車両取得価格に対して課税される「環境性能割」の税率軽減などが受けられます。通常、エコカー減税は、新車購入時のみ受けられますが、電気自動車は、初回車検時も自動車重量税が免除されるなど、環境性能が高いほど税負担が軽くなります。
- 理由② 乗ってお得！維持費の節約**  
エコカーは、ガソリン自動車よりも燃費が良いため、ガソリン代などの燃料費を抑えることができます。
- 理由③ 地球に優しい**  
エコカーは、燃費性能などに優れているため、走行時に排出されるCO<sub>2</sub>を減らすことができます。特に、電気自動車や燃料電池自動車は、走行時にガソリンなどを使用しない、地球に優しい自動車です。

買ってお得！	乗ってお得！	地球に優しい
<b>【ガソリン車(エコカー減税等対象外)】</b> 自動車重量税 約5万円 自動車税 約3.6万円 環境性能割 約9万円	<b>【ガソリン車の燃料費】</b> 約 <b>6万6000円/年間</b> (※1)	<b>【ガソリン車のCO<sub>2</sub>排出量】</b> 約 <b>1027</b> ㎏/年間 (※1)
<b>【電気自動車】</b> 自動車重量税 免除 自動車税 75%軽減 環境性能割 非課税	<b>【電気自動車の電気代】</b> 約 <b>3万4000円/年間</b> (※2)	<b>【電気自動車のCO<sub>2</sub>排出量】</b> (再エネ電力以外を使用した場合) 約 <b>616</b> ㎏/年間 (※2)

※1 年間走行距離1万\*、燃費22.6\*/ℓ (J-C08モード・ガソリン乗用車平均(出典：自動車燃費一覧(令和3年3月)、ガソリン代150円/ℓ))  
 ※2 年間走行距離1万\*、電費126.4Wh/\* (令和3年9月時点の国産EV車J-C08モード平均値)、電気代27円/kWh)

☎ 環境・水循環課 (☎64・4828)



結のECO協賛店はこちら▼  

 結のECO協賛店なら、電気自動車はもちろん、太陽光発電設備や充電設備も取り扱っているよ。エコなマイカーを手に入れよう！

●ゼロカーボン、CO<sub>2</sub>ゼロ！  
 ゼロカーボン・ドライブ(ゼロドライブ)は、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力(再生電力)で電気自動車を運転する、CO<sub>2</sub>排出量ゼロのドライブです。  
 自宅に太陽光発電設備を設置するか、買っている電気を再生可能エネルギーのプランに切り替えることで、家庭にも再生電力が導入できます。



# 4月 卯月 市民カレンダー

日	月	火	水	木
<p>■若年層の性暴力被害予防月間 ■未成年者飲酒防止強調月間 ■春の交通安全県民運動 6日～15日 ■みどりの月間 15日～5月14日 ■こどもの読書週間 23日～5月12日</p> <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。 ※マイナンバーカードの時間外窓口は午後7時まで 午後5時15分以降は要予約☎64・4810</p>				
<p><b>今月の納税</b></p> <p>固定資産税 第1期分</p> <p>◆納期限 5月2日(月)</p> <p>★納税は、便利な口座振替をご利用ください</p>		<p><b>夕方チャイム音の放送時刻を変更</b></p> <p>毎日夕方、チャイム音「夕焼け小焼け」を午後5時に放送していましたが、4月から9月までの放送時刻を午後6時に変更します。</p> <p>☎ 防災防犯課 (☎64・4800)</p>		
3	4	5 清明	6	7 世界保健デー
心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	健康プラスデー 前9～正午 保健センター(結とびあ内) 頭シャキーンいきいきOH! 脳音読会 前10:30～11:30 図書館		市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
10	11 メートル法公布 記念日	12	13	14
マイナンバーカード休日窓口 (要予約)☎64・4810 前9～正午 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※			市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
17 家庭の日	18 発明の日	19 食育の日	20 郵政記念日 穀雨	21
	市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※			市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※
24	25	26	27	28
心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 絵本の部屋 前10～正午 図書館 普通救命講習会(要予約) 前9～正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ	市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※	1歳6カ月児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	3歳児健康診査 後1:10～2 保健センター(結とびあ内)	市民生活・統計課窓口業務延長 ～後8※

## 各種相談日

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会	14・28日	前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65-7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業 (お日さま広場)	要予約 21日	前10～11:30	勝山市子育て支援センター ☎66-2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談	要予約 6・20日	後2～4	奥越健康福祉センター ☎66-2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	5・19日	前9～11	
女性相談	4・7・14・18・21・28日	前9～後5	結とびあ ☎64-5142 (福祉課)
補聴器相談	18日	前10～正午	
ストレス相談	要予約 14日	後2～4	

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	7・21日	後1:30～3:30	結とびあ ☎64-4820 (総務課)
無料登記相談	13日	後1:30～4	
法律相談	要予約 14・28日	後1～4	

## 休日急患診療

【診療科目】  
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科  
【診療時間】  
土曜日 後1～9(2・9・16・23・30日)  
日・祝日など 前9～後9(3・10・17・24・29日)



金	土
1	2 世界自閉症啓発デー 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
8 花まつり	9 子宮の日 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 マイナンバーカード休日窓口 (要予約)☎64・4810 前9～正午
15 青少年育成の日	16 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
22	23 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館
29 昭和の日 ●ごみの祝日受け入れ	30 心のおやつ時間 後2:30～3 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	29日
図書館	4・11・17・18・25・29日
本願清水イトヨの里	4・11・18・25日
水のがっこう	なし
歴史博物館・民俗資料館	なし
越前大野城	なし
和泉郷土資料館	4・11・18・25日
笛資料館	4・11・18・25日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	4・11・18・25日
COCONOアートプレイス	4・11・18・25日
B&G海洋センター	4・11・18・25・30日
エキサイト広場	6・13・20・27日
あっ宝んど	12日
うらら館	4・11・18・25日
結とびあ(有終会館)	なし

**登録は3段階!**

- 2次元コードを読み取り、空メール(件名・本文は不要)を送信(bousai.ono-city@raiden.ktaiwork.jp)
- 登録用URLが記載されたメールが届く
- 必要事項を入力して登録

☎ 防災防犯課 (☎64・4800)

**消防総合訓練を中止します**

新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況を踏まえ、4月10日曜日に予定していた消防総合訓練を中止します。

☎ 消防署防犯課 (☎64・4898)

## 【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	6・13・20・30日	6日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とびあ ☎64-5140 (子ども支援課)
年金相談	要予約 28日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776-23-4518 (福井年金事務所)
臨床心理士による教育相談	要予約 14・21・28日	後1～5	青少年教育センター ☎66-6650 (教育総務課)
心配ごと相談	14・28日	前9～正午	結とびあ ☎65-8773 (社会福祉協議会)

## 【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(商業)	要予約 8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66-1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働	要予約 11日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業)	要予約 13日	後1～3	
法律	要予約 21日	後1～4	
税務	要予約 22日	後1～4	
事業承継	要予約 19日	後1～4	
夜間相談	7・21日	後5:30～8	